



第4章 施策の体系

第4章では，第3章で掲げた目標を実現していくための具体的な取組みを体系立てて示します。また，実効性を持った計画にするために，重点的に取組むべき内容を重点プロジェクトとし，関連施策の目標を実現していくことで，その他の施策の牽引を図ります。

- 1 施策の目標と内容
- 2 重点プロジェクト

1 施策の目標と内容

(1) 豊かな自然を守り、子ども達に受け継ごう

～自然と人が共生し、地域資源を活かしたまちを～

1) 農畜産業

農畜産業は自然と調和して営まれる産業であり、本市の魅力のひとつです。しかし、農畜産業を行う上で、環境に負荷を与えることがあるため、負荷軽減の取組みが行われています。農業者、市が環境への負荷をできる限り低減する環境保全型農業を推進すること、遊休農地や耕作放棄地増加防止等により農地を保全することで、農畜産業を本市の誇れる基幹産業として、子ども達に受け継いでいくことをめざします。また、農村環境を利用した都市農村交流の実施等、農村の魅力を伝え、次世代の農業従事者を育てることもめざします。

基本方針 環境に配慮した農畜産業を進めよう

担当部署 企画課，経済課，畜産課，耕地課，農業委員会

基本施策

- ①環境保全型農業の推進
- ②農地の保全
- ③農村環境の利用

①環境保全型農業の推進

【施肥・農薬散布】

- 土づくりや化学肥料・農薬の適切な使用による、環境への負荷をできる限り低減した農法を推進します。
- 土壌診断に基づく土づくりや施肥の改善により、土壌環境を保全します。
- 土づくりの必要性とその技術ポイントについて講習会を開催し、土づくり技術の普及と確立を推進します。
- 耕畜連携のもと、土壌診断に基づく適正施肥と完熟堆肥を利用した土づくりによる環境にやさしい農業を推進します。
- 水を利用した生産性の高い農業と消費者の求める「安心・安全な農産物」を提供できる環境保全型農業を推進し、本市ブランドの確立をめざします。

- 有機センターの利用を促進し、有機センターを核として良質堆肥の流通の促進を図ります。

【適正な家畜排せつ物処理】

- 家畜排せつ物処理法の規制対象農家が設置する堆肥舎・尿溜槽に対して補助金を交付し、環境に配慮した畜産のまちづくりを推進します。
- 環境にやさしく飼養頭数の維持拡大が可能になるように、概ね10頭規模以上のパドック式牛舎を建設する農家に補助金を交付します。
- 堆肥の野積み等による環境の悪化を防止するとともに優良な堆肥の生産による環境保全型農業を推進します。また、地下水、河川への汚水の流れ込みを防ぎます。
- 家畜排せつ物の適切な堆肥化のために、有機センターの利用と堆肥舎等の整備を推進します。

【周辺環境への配慮】

- 農業用の廃プラスチック、塩化ビニール、空き缶等の適正な処理により、地域環境を保全します。
- 堆肥散布後の早期の耕うんや、堆肥の適正な管理を行うよう指導します。
- 家畜排せつ物処理法の規制の対象とならない農家に対しても、地下水、河川への汚水の流れ込みを防ぐために、経営者に対して、適切な処理を行うよう指導します。



稲収穫後の田園風景

②農地の保全

- 地域協議会による協働活動を通じ、地域に存する農地、農業用水等の資源や農地環境の良好な保全と質的向上を図ります。
- 農地の利用集積を目的に、遊休農地や耕作放棄地等の荒廃解消も兼ねて、農地流動化推進事業を進めます。
- 農業生産活動を通じ、中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能確保する観点から当該活動を行う農業者等に対し、交付金を交付します。
- 天地返しによる土壌環境の保全を推進します。
- 土づくり、減化学肥料、減農薬に一体的に取り組む環境にやさしい農業実践者の育成を図ります。
- 耕作放棄地調査の実施により、条件整備とともに農地の有効利用を図るべく話し合いを進めます。
- 農地パトロールを実施し、農業委員会だより等を活用して、無断転用の防止に努めます。
- 農地を適正に管理し、有効利用をすすめるとともに景観保全に努めます。
- 地域総出による清掃作業の啓発等、良好な景観の形成に努めるよう推進します。
- 遊休農地や耕作放棄地等の荒廃解消の1つとして、景観作物の植栽を推進します。

③農村環境の利用

- 平成18年度に立ち上げた地域づくり団体協議会を中心として、農村活性化の活動を推進します。
- 官民連携のもと、滞在型、体験型のグリーンツーリズムを推進します。

菅牟田地区の水車、水田で活躍

一時期、菅牟田地区では水車は見られなくなり、電動ポンプが利用されるようになっていました。水車が見られなくなった理由のひとつとして、維持管理費がかかることがありました。平成14年から地区と農家が協力して水車を復活させ、観光による地区の活性化をめざしています。



菅牟田地区に復活した水車

2) 自然景観

本市の森林(みどり)は市民にとって身近な景観であり、次世代に引き継いでいくべき財産です。現在、高齢化や人手不足のため、十分な管理ができていない森林があります。森林組合の活動強化、NPO法人等との協働により、計画的な造林・間伐等の森林整備をめざします。

森林の景観だけでなく、本市には県指定文化財である溝ノ口洞穴をはじめ優れた自然景観が多数存在します。大川原峡、花房峡等は、森林レクリエーションの場として利用されています。眺望点としては、都城を一望できるコケキャンチ高之峯や本市で最も高い白鹿岳等があります。これらの場所は本市の特性を活かした観光地でもあり、自然環境に配慮した上でPRしていくことをめざします。

基本方針

- ・本市のもつ豊かな自然景観を守ろう
- ・森林の恵みに感謝し、森林を守り、育てよう

担当部署

企画課，経済課，建設課，教育委員会(社会教育課)

基本施策

- ①森林整備
- ②地域の特性を活かした観光の推進

①森林整備

- ☐ 間伐に対する助成措置により、本市の森林環境を保全します。
- ☐ 間伐等森林環境整備事業による森林づくり推進員を活用し、間伐情報を収集し、間伐等の管理を啓発します。
- ☐ 市有林の適正な運営と管理を図るため、造林保育事業等を計画的に実施します。
- ☐ 美しい森づくり用ヤマザクラの苗木を支給します。
- ☐ ボランティア等による間伐等の情報提供を行い、森林保全活動を推進します。
- ☐ 森林組合の経営基盤の強化を進め、近代的、広域的な施業体制を確立します。
- ☐ 各種間伐補助制度を活用し、森林の健全な育成と適正な保全を推進します。
- ☐ 森林の適切な保全のため、伐採跡地の造林を推進します。
- ☐ 自然とのふれあいを通じて、みどりを守り育てる意識を高め、市民総参加のみどりづくりを促進します。
- ☐ 市内にある大木等の調査をして、指定文化財に指定するか検討します。
- ☐ 曾於市の木である「さくら」の植栽を推進し、「さくら」のある風景を創造します。
- ☐ 公共工事において、地元木材の利用を図っており、今後も利用を促進します。

②地域の特性を活かした観光の推進

- 千年の森，憩いの森，大川原峡，悠久の森，大鳥峡等の適正な管理と保全を行います。
- 伝統的な祭りや地元に関わるイベントを活かし，新たな観光資源の発掘と本市のPRを更に推進します。
- 市内の施設をフルに活用し，体験型，滞在型の観光・レクリエーション活動を推進します。
- コケキャンチ高之峯は，市民の親しめる公園として管理します。
- 白鹿岳のPRに努めるとともに，案内板設置等によりアクセスしやすい施設とします。
- 大鳥峡は優れた観光資源であり，岩屋観音等と連携した活用を検討します。
- 農を含めた観光資源の掘り起こしを進め，季節による本市の風景をPRします。
- 本市の観光資源を活用した観光ボランティアガイドの養成を推進します。
- 「田園風景」と「ホテル」を観光資源としてPRします。

コラム 学校林を活用して

大隅の笠木小学校は，2006年3月に校舎が建て替えられました。同校舎は，鹿児島県内産の木材がふんだんに使用された木造2階建てです。学校林で育てた樹齢約60年のヒノキを使って，全校児童用の机とイス，教卓，図書室用テーブル，ベンチ等が製作されました。



学校林で育てたヒノキを
加工した机・椅子・教卓



管理されている山の状況

コラム NPO 法人森のヘルパー森林整備隊

「NPO 法人森のヘルパー森林整備隊」の前田理事長にお話をうかがいました。

「本市は人工林が多いですが、近年、森林整備者の高齢化や、森林所有者が近くに住んでいないことによる森林の放置が懸念されています。『NPO 法人森のヘルパー森林整備隊』は平成17年1月に発足し、森林組合と協力して、本市の森林整備を実施しています。活動目的は、森林資源と人類との密接な関係に対する理解を深めながら、森林所有者と協力し、大切な財産である森林を整備する事業を行うこと、若年就労者の育成と後継者育成のための雇用の場を確保すること、特用林産物の活用を図り、健全な森林経営と自然環境作りに寄与することです。

主な活動は、森林所有者から依頼された森林の管理であり、森林の健康診断を行い、所有者に管理方法を説明して森林の管理を実施します。後継者育成のため、若手の森林整備者を集め、意見交換の場を設けています。そこでは、森林整備は地域の森林、水を守る仕事であることを伝えています。そのほかに、森林を守るための啓発活動も行っています。本市の森林は、大淀川の源流でもあるため、下流の方に山の大切さを説明し、山の手入れと一緒に実施することもあります。また、子ども達への環境教育やイベントにも協力しています。地元の方が、安全に森林整備に取り組めるように、樹木伐採のための資格取得講座を実施したこともあります。」



森のヘルパー森林整備隊の活動状況

3) 動植物

本市には、多様な環境があり、さまざまな動植物の生息・生育が確認されています。しかし、現在問題となっている地球温暖化による環境変化等により、生態系の破壊、動植物の減少、生物多様性の低下が懸念されています。そこで、身近に生息・生育する動植物に関心を持ち、その環境を保全することをめざします。

基本方針 動植物の生息・生育環境を守ろう

担当部署 市民課，経済課，耕地課，教育委員会（学校教育課，社会教育課）

基本施策 ①身近に生息・生育する生物を知る
②多様な動植物の生息・生育環境の保全

①身近に生息・生育する生物を知る

- ☐ 理科，総合的な学習の時間で，校区内河川の観察会を実施します。
- ☐ 随時，動植物の分布調査を実施します。
- ☐ 調査で把握できた情報は，庁内で共有して活用します。

②多様な動植物の生息・生育環境の保全

- ☐ 農業農村整備事業情報協議会において，メダカ，ホタル等の生態系に配慮した農業基盤整備の実施計画を立案します。また，計画に基づき工法等検討し，事業を実施します。
- ☐ 外来生物に関する苦情は，鹿児島県及び関係課と協議して対応します。
- ☐ 鳥獣による農作物被害を未然に防止するため防護柵を導入し，農作物の被害の軽減と農業経営の安定を図ります。
- ☐ 被害に応じて有害鳥獣駆除対策等を実施します。

プラム 財部北中学校の試み

財部北中学校の今村校長にお話をうかがいました。

「平成21年の夏休みに，専門家を招いて，市内の理科の先生が校庭に生育する植物について学習しました。その際，50種類程度の植物が観察され，普段使っている校庭にこれほど多種の植物が生育していることに驚いたそうです。今後，先生が自然や周辺環境に関心を持つことで，それが生徒に，生徒から地域に伝わっていくことが望まれます。環境の改善のためには，理想だけで終わらせず，上記の取組みのような実践の積み重ねが大切です。」

(2) 身近な環境を守り、ずっと住みたいまちを実現しよう

～清流が流れ、星空が広がる美しいまちを～

1) 水環境

本市は水資源に恵まれており、市の水道水源は地下水、湧水です。こうした自然の恵みを今後も守っていくとともに、定期的に水質検査を行うことで、安全な水の確保を図り安定した水の供給をめざします。

また、主要な河川として、大淀川、菱田川、安楽川があり、本市はこれらの河川の上流に位置しているため、流域全体を考慮し、下流の自治体や流れ込む海域のためにも水質を保全することが求められています。このため、生活排水対策を実施し、河川の美化をめざします。

さらに、生物のすみかとしての水環境を考え、今後の河川、ため池、用水路等の整備においては、生態系および生物が生息していく上でのネットワークの保全に配慮していきます。

そのほかに、子ども達が水辺で遊び、水生生物等を学べるように、自然環境と調和した親水性の高い水環境の創造をめざします。

基本方針

- ・きれいな水環境を守ろう
- ・生活排水、し尿処理の充実を図ろう
- ・子ども達が川で遊べる空間をつくろう

担当部署

市民課、建設課、水道課

基本施策

- ①水質保全・水源の確保
- ②上水道関連施設の整備・維持
- ③生活排水対策
- ④河川の美化
- ⑤子どもが遊べる水環境の創造

①水質保全・水源の確保

- 市内21地点の水質検査を実施し、河川の現況確認と浄化に向けての対策を実施します。
- 当該地域内の浅井戸の水質検査を実施し、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素の状況を確認し、水質改善に向けての指標とします。
- 小規模水道の飲料水に対し、水質検査を実施した際に検査料の一部を補助し、安全で良質な飲料水の使用を促します。
- 市内事業所の排水の水質検査を行い、河川の浄化に努めます。
- 河川の水質調査結果に関する情報を、環境対策審議会で公表します。

②上水道関連施設の整備・維持

- ☐ 安全な水を安定的に供給するために、上水道関連施設の整備・維持に努めます。
- ☐ 市民の日常生活の改善と併せて環境衛生の向上促進を目的とし、小規模水道施設事業補助金を交付します。
- ☐ 経年劣化による漏水等を抑制し、施設稼働の効率化を図るとともに、新水源の開発による安心・安定供給を進めます。

③生活排水対策

- ☐ 合併浄化槽設置を推進し、各家庭からの排出水の浄化を促進します。
- ☐ 公共下水道事業区域内の加入者増進を図るため、事業目的の啓発に努めます。

④河川の美化

- ☐ 大淀川の水質浄化に向けての啓発等を行います。
- ☐ 大淀川流域（宮崎市・都城市をはじめとする8市町加入）の水環境改善に向けての検討会に参加します。
- ☐ 17名からなる河川浄化等推進員により河川の状況を確認します。

⑤子どもが遊べる水環境の創造

- ☐ 子どもが安全に遊べる水辺の創造を検討します。
- ☐ カヌーの練習ができる水辺の創造、整備を推進します。
- ☐ 災害復旧等の河川改修工事では、環境保全型ブロック等を使用し、環境に配慮するよう推進します。



みんなの水辺サポート推進事業

鹿児島県では、平成18年度より「みんなの水辺サポート推進事業」として、地域住民等による自主的な河川、海岸の清掃美化活動を促進するため、「みんなの水辺サポーター」を認定し、清掃作業用品の支援（混合油、作業用軍手、ゴミ袋の配布）を行っています。また、団体名等を示したサインボードの設置や活動中の事故に備えた傷害保険料の助成を行っています。県内には平成21年7月時点で、66団体、2,612人（うち河川60団体、海岸6団体）が認定されています。

本市には、「新町自治会同志会（末吉地区）」と「鬼追いの郷（末吉地区）」の2団体が認定を受けています。



水辺サポート事業

2) まち並み

本市には、豊かな自然、歴史的・文化的建築物、建造物があり、まち並みの形成に関わっています。一方で、人目の届かない所では不法投棄が問題となっています。不法投棄防止のために、まず、各自のモラル向上と環境教育の推進が必要です。そのために、ごみを捨てる気持ちがおきないような、きれいなまち並みを維持すること、看板による周知、パトロールの強化等により不法投棄の防止に努めます。

本市では、景観保全のため、道路の清掃や河川の清掃等、自主的な活動が実施されています。今後も、自治会活動での積極的な取組みを図るために自治会加入の推進を行っていきます。また、市民・事業者・市が一体となって活動することで道路の景観保全、まち並みの保全をめざします。

景観だけでなく、人と自然との豊かな触れ合いを確保するために、身近なみどりである公園の管理、地域の緑化に努めます。

基本方針

- ・不法投棄をなくし、まちの美化に努めよう
- ・身近な憩いの場として身近なみどりを大切にし、増やしていこう

担当部署

企画課，市民課，経済課，耕地課，建設課，教育委員会（社会教育課）

基本施策

- ①不法投棄の防止
- ②道路の景観保全
- ③まち並みの保全
- ④公園の管理
- ⑤地域の緑化

①不法投棄の防止

- 曾於市一斉美化活動を通じ、モラルの向上を図ります。
- 関係者と連絡をとりながら、不法投棄防止用看板の設置やパトロールを強化します。
- 不法投棄の多く見られる市道は、木、竹等を伐採して看板を設置したり、「道の美化里親」活動等により道路清掃を行い、不法投棄をしにくい環境維持に努めます。

コラム 鳥居型の不法投棄防止効果

平成20年度、鹿児島県産業廃棄物協会曾於支部の寄付で、市内の不法投棄が目立つ場所に、15本の赤い鳥居型（高さ約1.5m）が設置されました。これにより、不法投棄は格段に減りました。



鳥居型設置状況

②道路の景観保全

- 地域住民による道の清掃活動に対し補助金を交付します。
- ふれあいマインドロードを管理するための補助金を交付します。
- 広域性の高い農道は、シルバー人材センター等への委託及び自治会報奨で街路樹等含め伐採等を実施します。
- 広域農道の維持管理は広域で公共性が高いため、街路樹等含め伐採等清掃に努めます。
- 市道の樹木等については、計画的に伐採・剪定作業を実施します。
- 路面の凹凸は早急に補修等を実施し、また、歩道はバリアフリー化を図ります。
- 道路排水が悪い所は、緊急を要する路線から計画的に整備します。
- 犬の適正な飼育方法を周知し、住民生活の環境保全に努めます。

③まち並みの保全

- 曾於市景観条例の制定をめざします。
- 狭小・老朽化住宅については、解体及び新たな公営住宅の建設を図ります。
- 所有地及び管理地については、所有者及び管理者が適正な管理を行うよう啓発に努めます。
- 道路・公園・排水路等を整備し、居住環境を整備します。
- 曾於市写真コンテストを継続し、入賞作品を使って、本市をPRします。
- 現在ある石橋については、点検・維持管理に努め、耐震化等を検討します。

コラム ふるさとの道サポート推進事業

鹿児島県では、「ふるさとの道サポート推進事業」として、地域住民等による鹿児島県管理道路の清掃美化活動を促進しています。ボランティア（ふるさとの道サポーター）の活動に、清掃作業用品の支援（混合油、ごみ袋、花壇に植栽する花の苗の配布）を行っています。また、団体名等を示したサインボードの設置や活動中の事故に備えた傷害保険料の助成を行っています。県内には、平成21年8月末現在、218団体、5,547名が認定されています。

本市には、「鬼追いの郷（末吉地区）」、「ピュアやごろう（大隅地区）」、「文化通り会（財部地区）」、「渡辺組クリーン大作戦隊（大隅地区）」の4団体が認定を受けています。



道路の清掃美化活動

④公園の管理

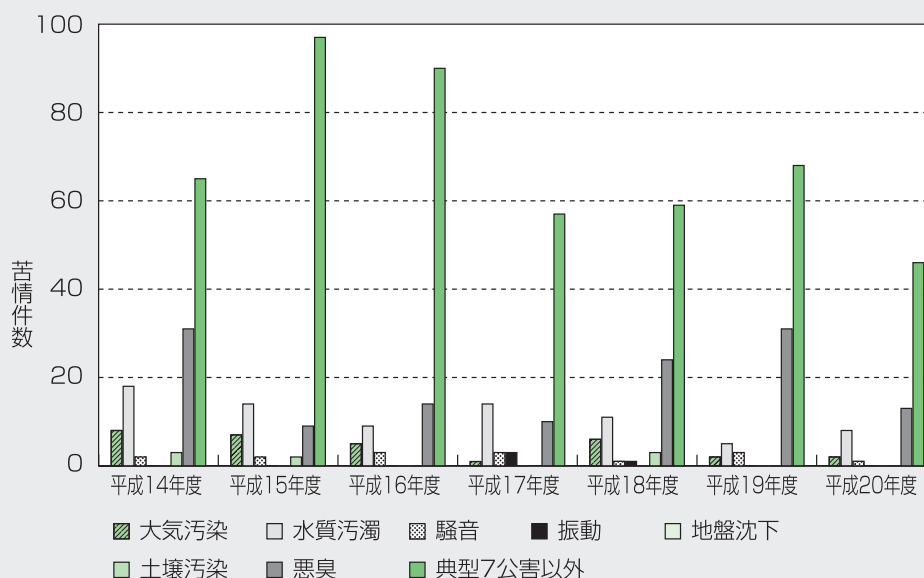
- ☐ 公園の良質な維持管理に努めるとともに、安全基準を満たさない遊具は、改修・撤去します。
- ☐ 区画整理地内等で整備する公園の管理は、一部を地元をお願いすることを検討します。
- ☐ 明るく遊びやすい公園をめざして、芝生化等を検討します。

⑤地域の緑化

- ☐ 「花とみどりの里づくり」を実践するため、春と秋に花苗を生産し、市内の公共施設等に植栽するとともに、学校、自治会、子供会等へ配布します。
- ☐ 花とみどりの供給センターを核に、花による「うるおいある空間作り」を推進します。
- ☐ ポケットパーク等の花壇を地元主体で可能な限り存続していくことを検討します。

コラム 苦情件数

市役所への環境に関する苦情件数の推移を以下に示しました。典型7公害(大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、土壌汚染、悪臭)は、悪臭についての苦情が最も多くなっています。典型7公害以外の苦情のほとんどは、不法投棄についてです。



単位：件

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
大気汚染	8	7	5	1	6	2	2
水質汚濁	18	14	9	14	11	5	8
騒音	2	2	3	3	1	3	1
振動	0	0	0	3	1	0	0
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0
土壌汚染	3	2	0	0	3	0	0
悪臭	31	9	14	10	24	31	13
典型7公害以外	65	97	90	57	59	68	46
計	127	131	121	88	105	109	70

3) 大気・騒音・振動

「周辺環境への満足度」についてのアンケート調査（p 26 参照）結果において、本市の「空気のきれいさやにおい」、「静けさ」について、60%以上の市民が満足しています。この環境を守り、家庭でのごみの焼却、自動車排出ガス、事業所からの排気・悪臭、騒音・振動の問題を、市民一人ひとりや事業者が考え対応することで、環境への負荷を軽減することをめざします。

基本方針	空気の澄んだまちを守ろう
------	--------------

担当部署	市民課
------	-----

基本施策	①ごみ焼却の禁止 ②事業所からの排気・悪臭対策 ③自動車排出ガス対策 ④騒音・振動対策 ⑤光化学オキシダント対策
------	--

①ごみ焼却の禁止

- ☐ 家庭でのごみの焼却が禁止されていることを周知します。
- ☐ 不法焼却は、関係課及び関係機関と連携をとりながら指導します。

②事業所からの排気・悪臭対策

- ☐ 事業所から発生する排気・悪臭の防止・改善のために、関係課及び関係機関と連携をとりながら、指導します。

③自動車排出ガス対策

- ☐ アイドリングストップを、広く市民に周知します。

④騒音・振動対策

- ☐ 現地確認をし、関係機関と連携を取りながら発生原因者に対して指導します。
- ☐ ペットによる騒音は、関係機関と連携をとりながら、ペットの飼い方等を指導します。

⑤光化学オキシダント対策

- ☐ 「曾於市光化学オキシダント緊急時対策措置要綱」に基づいて、関係機関に連絡をとるとともに適切に対処します。

(3) 資源の循環，地球温暖化対策の推進により， 環境への負荷を減らそう ～環境にやさしいまちを～

1) 資源循環

本市は，平成11年からごみを燃やせるごみ，燃やせないごみ，資源ごみに分けて収集をしています。今後も，ごみの減量化をめざし，分別収集を徹底するとともに，資源ごみを含めた廃棄物の排出抑制，リサイクル，再利用の推進をめざします。

そのほかに，本市の環境のみならず，地球環境への負荷の軽減を図るために，市民・事業者・市が一体となって，環境配慮型の商品の購入，地産地消，バイオマスの活用等に努め，循環型社会の構築をめざします。

基本方針 省資源，リサイクル，ごみの分別に取組み，ごみの減量に努めよう

担当部署 企画課，市民課，経済課，畜産課，会計課，教育委員会（総務課）

基本施策

- ①分別収集の徹底，ごみ減量化の推進
- ②リサイクル・再利用の推進
- ③バイオマスの活用
- ④循環型社会の構築

①分別収集の徹底，ごみ減量化の推進

- ☐ 市内で生じた一般廃棄物の適正な処理を行い，生活環境の保全に努めるとともに，市民にごみに対する正しい認識を周知します。
- ☐ 資源ごみの回収活動を通して，循環型社会形成に向けての意識向上を図るため，資源ごみ回収活動補助金を交付します。
- ☐ 市・衛生自治会が発行している「ごみ分別の手引き」の活用及び直接指導を実施し，ごみ分別の重要性を周知します。
- ☐ 買い物袋（マイバック）の利用を，各種団体と連携を図りながら普及を推進します。
- ☐ 循環型社会形成のため3Rを推進します。
- ☐ 広報紙等を活用し，市民及び事業者に対してもごみの減量及び分別の徹底を周知します。



■ 3R: 廃棄物処理とリサイクルにおける優先順位を表す言葉の頭文字を取った造語です。スリーアールと読みます。①廃棄物の発生抑制 (Reduce=リデュース)，②資源や製品の再使用 (Reuse=リユース)，③再生利用 (Recycle=リサイクル) の順で，リサイクルよりもリデュースを重視します。

3Rに，不要なものをもらわない・買わない (Refuse=リフューズ)，修理して使う (Repair=リペア) を加えて4Rや5Rと呼ぶこともあります。

出典：「環境経営事典2009用語解説・法律・データ集」（平成21年，日経BP社）

②リサイクル・再利用の推進

- 各家庭等から排出される資源ごみの中間処理を行い，ゴミの減量化及び再資源化に努めます。
- 食用廃油は，そおりサイクルセンターにおいて，ごみ収集車の軽油代替燃料に再生することから回収を推進します。

③バイオマスの活用

- 市内で発生・排出されるバイオマス資源で，総合的利活用を構築します。
- 有機センターを核に，完熟堆肥の利用を推進します。
- 畜舎において，間伐材からつくられたおが粉の敷料としての利用を推進します。
- 木材チップを利用したボイラーの利用をめざします。

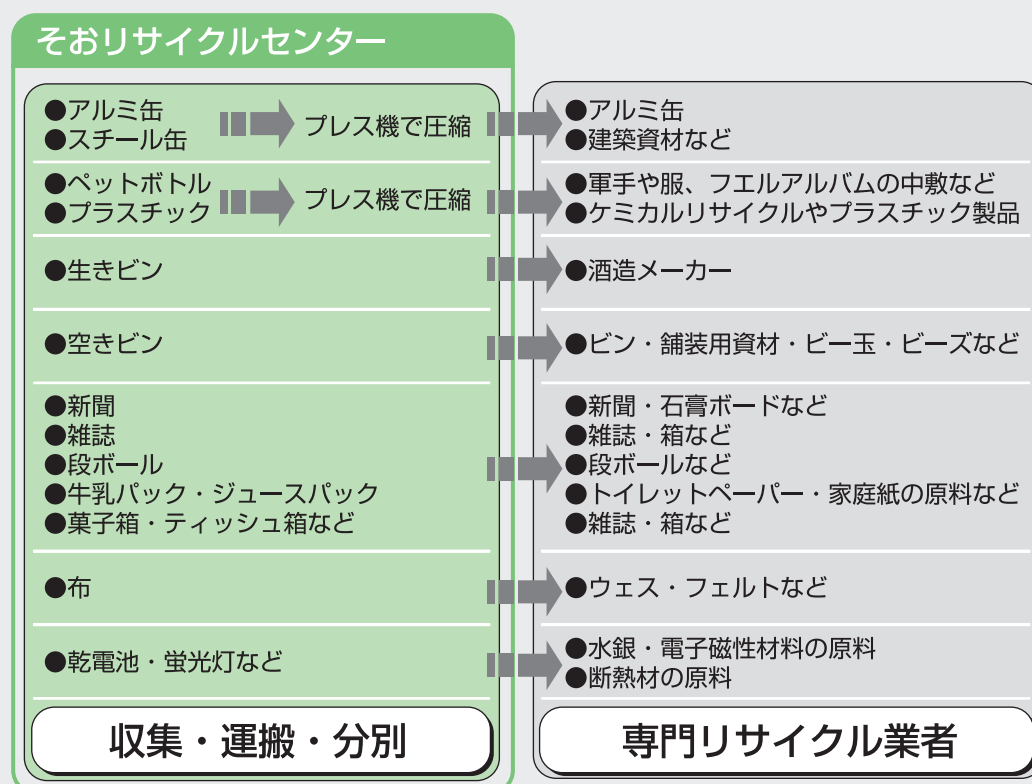
④循環型社会の構築

- 曾於市衛生自治会と連携し，市内のごみ減量化及び循環型社会形成に向けて，各種事業を展開します。
- 庁内で使用する紙類（OA・コピー用紙・トイレットペーパー等），文具・事務機器類，消耗品等は，古紙配合率の高い再生紙やエコマーク，グリーンマーク等の環境配慮型商品の購入に努めます。
- 学校給食に地元食材を活用し，児童生徒に地元の農産物に対する認識を深めてもらい，地産地消を推進します。

コラム そおりサイクルセンター

平成11年8月、「そおりサイクルセンター」は容器包装リサイクル法に対応し、曾於地区の自治体から排出される資源ごみの中間処理施設として、曾於郡大崎町に誕生しました。建設コストの削減、資源化率の向上、環境負荷をなるべくかけないこと等を基本とした施設になっています。

地域循環型社会の実現への取組みとして、本市で回収した使用済み食用廃油をディーゼル車用の軽油代替燃料として再生しています。



出典：(有) そおりサイクルセンターパンフレット

2) 地球温暖化

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの増加は、人間の活動のあらゆるところに関連しており、その影響は時間的にも、空間的にも長く広く影響をおよぼすことがわかっています。そのため、市民・事業者・市がそれぞれの立場で実施可能なところから地球温暖化対策の推進をめざします。市は「曾於市役所地球温暖化対策実行計画」に基づき、率先して地球温暖化防止の取組みに努め、公共施設の改修の際は、省エネルギーの推進、新エネルギーの導入をめざします。

基本方針	地球温暖化対策の推進により、二酸化炭素の排出量を削減しよう
------	-------------------------------

担当部署	総務課，企画課，財政課，市民課，教育委員会（総務課）
------	----------------------------

基本施策	①地球温暖化対策の推進 ②市役所での率先した取組み
------	------------------------------

①地球温暖化対策の推進

- ☐ 広報紙等で地球温暖化に関する情報を提供します。
- ☐ アイドリングストップ運動を広く市民に周知します。
- ☐ 思いやりバス，思いやりタクシー等，公共交通機関の利用を推進し，二酸化炭素の排出削減を図ります。
- ☐ 列車の便数を増やすことをJRに要請します。

②市役所での率先した取組み

- ☐ 「曾於市役所地球温暖化対策実行計画」に基づき，地球温暖化の防止に努めます。
- ☐ 公用車の更新時に低排出ガス車を導入します。
- ☐ 庁内用パソコンの導入時は，省エネルギー型を購入します。
- ☐ 公共施設整備は，新エネルギー・省エネルギー設備を導入するよう計画します。
- ☐ 学校の施設改修に際して，新エネルギー・省エネルギー設備の積極的な導入を検討します。
- ☐ 老朽化施設の改修の際は，環境負荷の少ない資材を利用します。

コラム チャレンジ25キャンペーン

2009年9月、鳩山内閣総理大臣がニューヨークの国連気候変動サミットにおいて、国の目標として、前提条件つきで温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比で25%削減することを表明しました。

政府では、地球と日本の環境を守り未来の子ども達に引き継いでいくための温暖化防止のための国民的運動を、「チャレンジ25キャンペーン」として2010年1月より新たに展開しています。

この「チャレンジ25キャンペーン」では、特にCO₂が増加しているオフィスや家庭などにおけるCO₂削減の具体的な行動を6つのチャレンジとして提案しています。



【チャレンジ1 エコな生活スタイルを選択しよう】

- 取組み例
- ・ 夏は冷房の設定温度を28℃，冬は暖房の設定温度を20℃にする
 - ・ 買い物の際はマイバッグを持参して，過剰包装を断る
 - ・ 移動の際は公共交通機関や自転車を利用する

【チャレンジ2 省エネ製品を選択しよう】

- 取組み例
- ・ 白熱電球を，電球型蛍光灯やLED電球に買い替える
 - ・ 省エネタイプエアコンやテレビ，冷蔵庫などに買い替える
 - ・ ハイブリッド車や電気自動車などのエコカー購入を検討する

【チャレンジ3 自然を利用したエネルギーを選択しよう】

- 取組み例
- ・ 太陽光発電，太陽熱温水器を新しく設置する

【チャレンジ4 ビル・住宅のエコ化を選択しよう】

- 取組み例
- ・ 新築時やリフォーム時に住宅の外壁などを高断熱構造にする
 - ・ 窓を複層ガラスにするなどのエコリフォームをする
 - ・ コージェネレーションシステム等の最新技術を取り入れる

【チャレンジ5 CO₂削減につながる取組みを応援しよう】

- 取組み例
- ・ カーボン・オフセット商品や間伐材を使用した商品を選択する
 - ・ カーボン・フットプリントでCO₂排出量の少ない商品を選択する
 - ・ 地元食材を使った料理を作って地産地消に努める



【チャレンジ6 地域で取組む温暖化防止活動に参加しよう】

- 取組み例
- ・ 地域の環境イベントに積極的に参加する



- 参考**
- コージェネレーションシステム：発電する際に発生する排熱を冷暖房や給湯，蒸気などの用途に有効利用する省エネルギーシステムです。
 - カーボン・オフセット：自分が日常生活の中で排出した温室効果ガスのうち，削減できない量の全部又は一部を他の場所での排出削減・吸収量でオフセット（埋め合わせ）することをいいます。
 - カーボン・フットプリント：商品・サービスのライフスタイル全般（原材料調達から廃棄まで）の温室効果ガス排出量をCO₂に換算し表示することをいいます。

出典：「チャレンジ25キャンペーン」のホームページ（環境省）

(4) 学習し体験することで、環境への意識を高めよう

～人にも環境にも思いやりを～

1) 環境教育

環境を守っていくためには、環境に関する知識を身に付けるとともに、行動に移していく必要があります。環境に対する意識を高め、行動する人材を育成するために、豊富な森林空間や河川流域等での体験を含めた環境学習を進めていくことをめざします。本市では子ども達への環境教育を各学校で独自に実践しており、今後も推進します。そのほかに、食育を通して、地産地消や環境に調和した食生活を送ることをめざします。

基本方針

- ・環境に対する意識を高めよう
- ・子どもたちからの学習・体験を大切にしよう

担当部署

市民課，保健福祉課，経済課，教育委員会（総務課，学校教育課，社会教育課）

基本施策

- ①環境保全意識の高揚
- ②学校等における環境教育の推進
- ③食育の推進

①環境保全意識の高揚

- ☐ ホームページ等で本計画について周知します。
- ☐ 環境に関する情報を広報紙等に掲載し，市民に周知します。
- ☐ 曾於市一斉美化活動を通して，環境保全意識の高揚を図ります。
- ☐ 曾於市クリーンセンターでの研修・見学等を通して，ごみに対する正しい知識を伝えます。

②学校等における環境教育の推進

- ☐ 環境教育全体計画のもと，各学校で環境保全意識の高揚を推進します。
- ☐ 学校や地域（PTA，子ども会，育成会等）と連携して，環境教育や環境学習を行います。
- ☐ 山村留学，環境美化活動等を通して，各学校の活性化を図ります。
- ☐ 総合的な学習の時間，理科，委員会活動等で環境問題や自然保護活動への取り組みを実施します。
- ☐ 大淀川で行われている水生生物調査を継続します。
- ☐ 曾於市環境基本計画（子ども版）を作成し，小中学校に配布し，環境教育に活用します。

③食育の推進

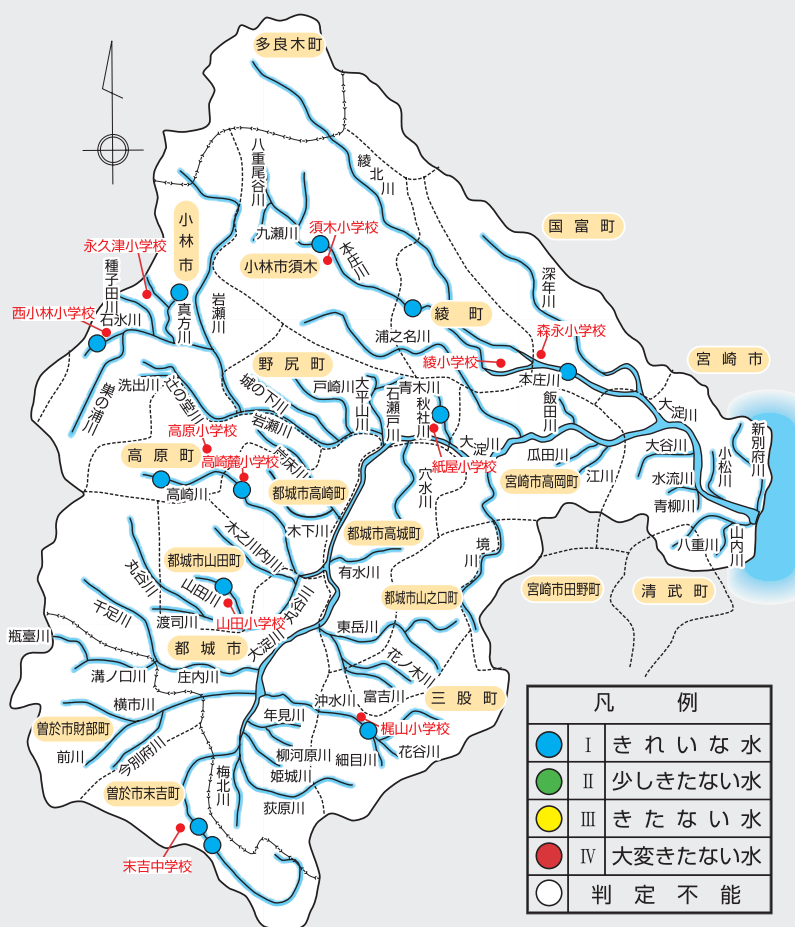
- 「地産地消」を基本とした健康で豊かな食生活の普及・定着を図ります。
- 母子、成人、高齢者を対象に栄養及び運動を中心に健康づくり活動を実施するため、食生活改善推進事業を推進します。

コラム 大淀川での水生生物調査

平成元年より、大淀川水系で水生生物調査が実施されています。この調査は、調査地点にどのような生物がすんでいるかを調べることによって水の汚れ具合を判定するものです。

平成20年度調査は、大淀川水系の沿川の小中学校11校、371人が参加し、9河川12地点で実施されました。

本市からは末吉中学校が、大淀川森田橋の上流、下流の調査に参加しました。調査に参加した末吉中学校の生徒からは、「大淀川は汚いだろうと思っていたが、きれいな川にすんでいる生き物がいた」、「このまちの川はすごくきれいなんだと感じた」、「ごみの数にも驚いた」、「生物のすみ良い環境になるように一人ひとりが心がける事も大切だと思った」等の感想がありました。



調査参加者の感想文(末吉中学1年生)

今回、初めて水質調査に参加して、まず最初に思ったことは、「大淀川は、水もにごっているし、川岸にごみも捨ててあるから汚いだろうな。」と頭の中にありました。でも、実際に川に入り、石を持ち上げてみるとキレイな川に住んでいる「サワガニ」や「トビケラ」がたくさんいてビックリしました。

次にぼくが気づいたのは、みんな最初は川が危ない所だというイメージがあったのに、調査が終わるころには、川になれて、川に入ることを楽しんでいました。

今日の水質調査で2つのことを学びました。

出典：「川の生物から水質を調べる」(平成20年度、国土交通省 宮崎河川国道事務所)

2) 参加

本市の環境を次世代に受け継いでいくためには、学習による知識の習得だけでなく、行動に結びつけ、行動する人（参加者）を増やしていくことが大切です。

環境保全・美化活動を推進するとともに、行政や市民の環境保全・美化活動の情報を提供します。また、自主的に行っている団体が交流する場の提供により、情報共有の場づくりを推進します。

地域の活動については、活性化を図り、積極的な参加をめざします。

基本方針 地域の活動に参加しよう

担当部署 総務課，企画課，建設課，教育委員会（社会教育課）

基本施策

- ①環境保全・美化活動の推進
- ②情報共有の場づくり
- ③地域活動の活性化

①環境保全・美化活動の推進

- ☐ 自治会内道路の一斉清掃は、現行通り期間を設け、自治会で独自に取り組んでもらうよう推進します。
- ☐ 市民の住み良い環境づくりの輪を広げるため、今後も「道の美化里親」活動を推進します。
- ☐ 曾於市一斉美化活動を通じ、青少年の育成を図ります。

②情報共有の場づくり

- ☐ 広報紙や市営放送等を活用して行政や市民の環境保全・美化活動の情報を提供するとともに、ホームページを活用して、市内外へ情報発信を行います。
- ☐ 曾於市地域づくり団体協議会等の活動を支援し、環境に関する活動に取り組む団体とのネットワーク化を図ります。



■ 曾於市地域づくり団体協議会：会員である地域づくり団体の連絡協調に努め、会員団体の活動を広く市民に周知し、その活動を支援するとともに、共生・協働の地域社会づくりの推進等に寄与することを目的としています。平成18年度から活動を開始し、平成21年7月時点で23団体が加盟しています。

③地域活動の活性化

- 地域振興のため自治会へ振興補助金を交付し、自治会の健全育成と円滑な運営を図ります。
- 自治会統合により自治会規模を確保し、連帯感のある地域活動の促進を図ります。
- 社会教育の諸活動を促進するため、自治会公民館建設事業を実施する自治会に対して補助金を交付し、公共の利益増進と自治会の振興を図ります。

コラム どんぐり谷自然塾

「NPO どんぐり谷自然塾」の大森理事長にお話をうかがいました。

「活動には、本市の未来を担う青少年育成のために、子ども達が自分で考え、実感する体験の場を作りたいという思いが込められています。

はじめに、子ども達に自然環境を楽しく学んでもらおうと曾於ネチャーゲーム協会が発足しました。森の中でのツリーハウスの製作等を行い、自然と触れ合い、遊ぶことで自然の生態系や仕組み等、自然環境について理解を深める取り組みを行ってきました。これらの活動をさらに幅広く展開するために2007年6月に、『NPO どんぐり谷自然塾』が発足しました。



正月飾り製作指導

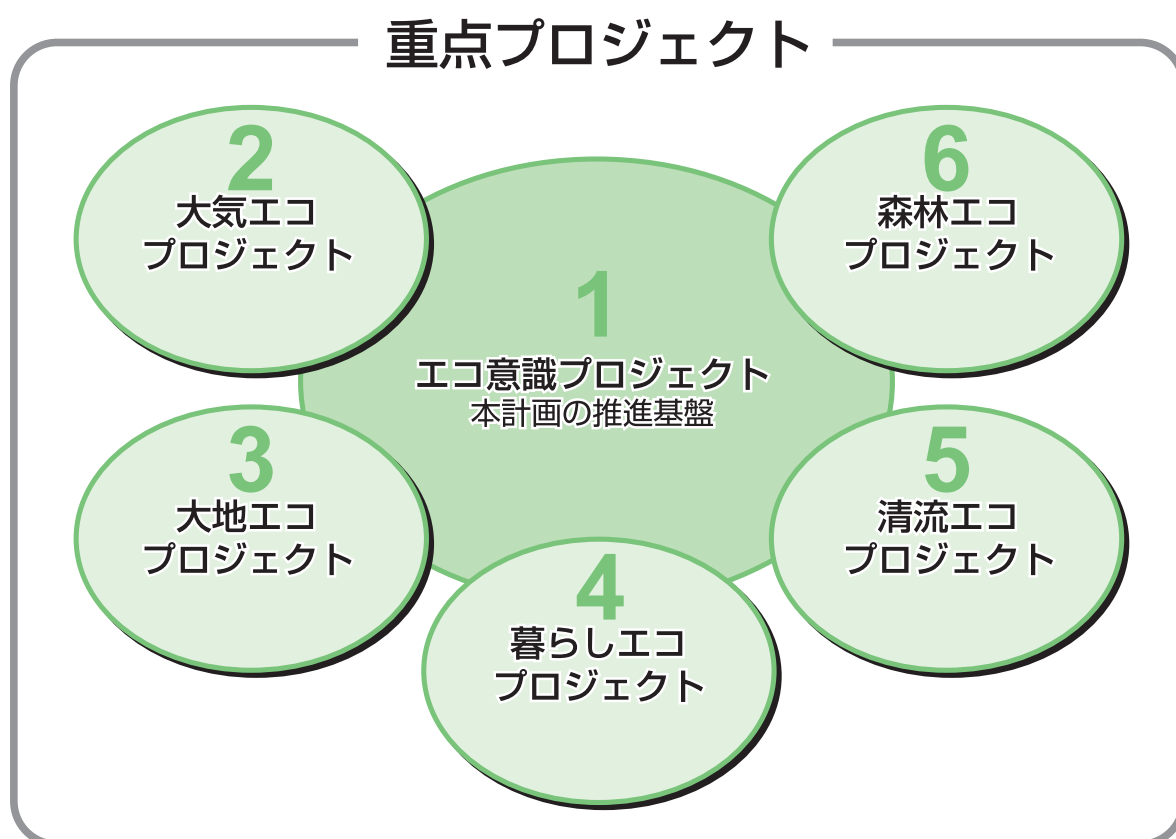


市内の史跡めぐり

主な活動は、森林内の間伐、竹林の伐採整備、伐採した竹の有効利用指導、竹炭作り、向江公園での池の浄化活動(中高生とともに)、市内の史跡めぐり、中高生のボランティア活動支援、伝承遊びの指導、年末には正月飾り製作指導、鹿児島県と協同で水生生物調査、地域の祭りへの参加、自然体験活動指導者の認定講座の開催等です。」

2 重点プロジェクト

重点的に取り組むべき内容を6つの重点プロジェクトとし、施策全体の取組みを牽引するための市民、事業者、市それぞれが取り組む事項を示しています。また、具体的に進み具合を確認するために、それぞれの重点プロジェクトに代表的な指標と目標を設定しました。





重点プロジェクト 1

エコ意識プロジェクト

環境に対するエコ意識は、あらゆる取組み、行動に共通しており、全ての施策の土台となるものです。今後、この土台の構築のために、環境に関する情報の発信・共有や環境学習を推進し、環境モラルの向上をめざします。このような気持ちを込めて、計画の推進基盤を『エコ意識プロジェクト』としました。

● 市民・事業者・市の取組み () 関係者

① 本市全体での環境教育の推進

- ☐ 環境に関する情報をわかりやすく周知し、環境に配慮した行動をとるようにします。(市民、事業者、市)
- ☐ 環境カレンダーをホームページ上に公開し、本市の環境に対する関心を高めます。(市民、市)

② 情報の発信・共有・報告

- ☐ 環境に関する講座を開催し、参加します。(市民、事業者、市)
- ☐ 環境に取り組む団体とネットワーク化を図り、地域づくりフォーラムを開催し、参加します。(市民、市)
- ☐ 観光ボランティアガイドを育成し、本市のよさを発信します。(市民、市)
- ☐ 森林や樹木の持つ機能や果たす役割について説明する専門員を登録し、森林教室等を開催します。(市民、市)

③ 幼少期からの環境教育の推進

- ☐ 曾於市一斉清掃活動を開催し、参加します。(市民、事業者、市)
- ☐ 人と自然の共生について、児童・学生が学ぶ機会を増やします。(市民、市)
- ☐ 曾於市環境基本計画(子ども版)を作成し、配布します。(市民、市)

代表的な指標と目標

- ・ 本計画の推進を目的とした記事の広報紙掲載回数を、平成22年度から毎年4回行うようにします。
- ・ 環境に関する講座を開催し、平成31年度まで継続します。
- ・ ふるさと学寮の実施箇所数を、6箇所(平成20年度)から10箇所(平成25年度)にします。

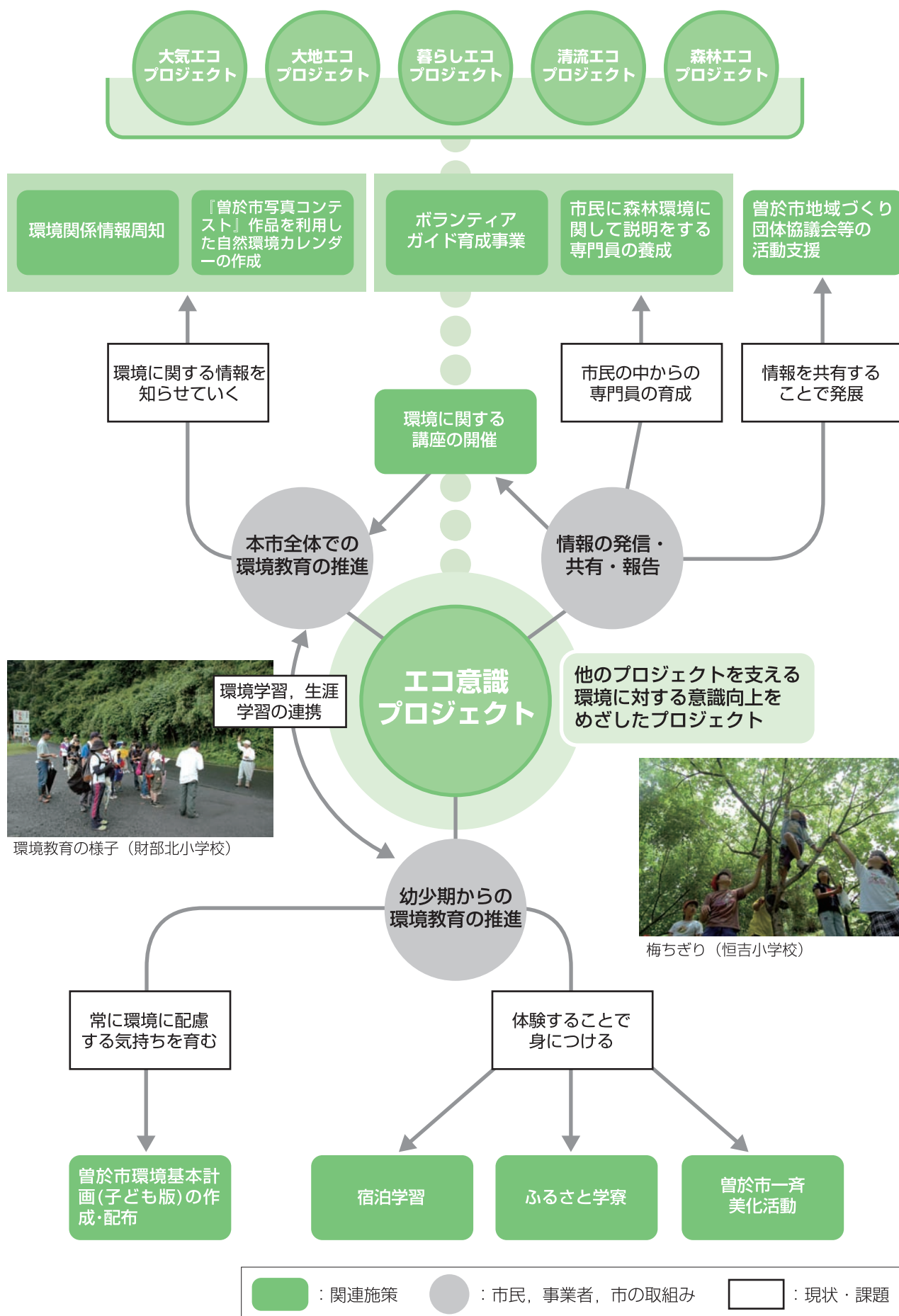


参考

- ふるさと学寮：子ども会、地区公民館、PTAが中心となり行う、身近にある公共施設等を活用した2泊3日以上の変年齢集団による共同宿泊生活体験です。

■ 目標達成までの期間
■■■■ 事業を継続する期間

– 78 –



重点プロジェクト1：エコ意識プロジェクト



重点プロジェクト2

大気エコプロジェクト

現在、地球規模で広がる環境問題が深刻化しており、本市も無関係な問題ではありません。本市の大気を守ることが、日本の大気、世界の大気を守ることにつながります。一人ひとりの取組みの成果は大きくないかも知れませんが、多くの人の取組みが結集すれば、大きな成果になります。このような「地球温暖化対策」に関連する取組みを「大気エコプロジェクト」としました。

●市民・事業者・市の取組み.....()関係者

①日常生活・事業活動における地球温暖化対策

- ☐ 日常生活・事業活動において地球温暖化対策に取り組めます。(市民, 事業者, 市)
- ☐ 一般家庭をモニターとして、消費電力量の調査を実施し、モデル家庭を利用した温室効果ガス削減方法を市民に周知することを検討します。(市民, 市)

②地球温暖化対策に関する情報提供

- ☐ 市民が取組めることについて情報発信します。(市民, 市)
- ☐ 環境教育を兼ねた対策を呼びかけます。(市民, 事業者, 市)

③市役所における環境配慮

- ☐ 市役所地球温暖化対策実行計画で定めた目標の達成をめざし、地球温暖化の防止に努めます。(市)
- ☐ 公共施設の改修の際は、新エネルギーの導入に努めます。(市)

代表的な指標と目標

- ・ 毎年決まった月の消費電力量について、一般家庭を対象に抽出・調査して、消費量の削減をめざします。
- ・ 地球温暖化対策に関する情報の広報紙掲載回数を、毎年4回(平成24年度まで)行うようにします。
- ・ 市役所の温室効果ガス削減量, 平成19年度比マイナス6%(平成25年度)をめざします。

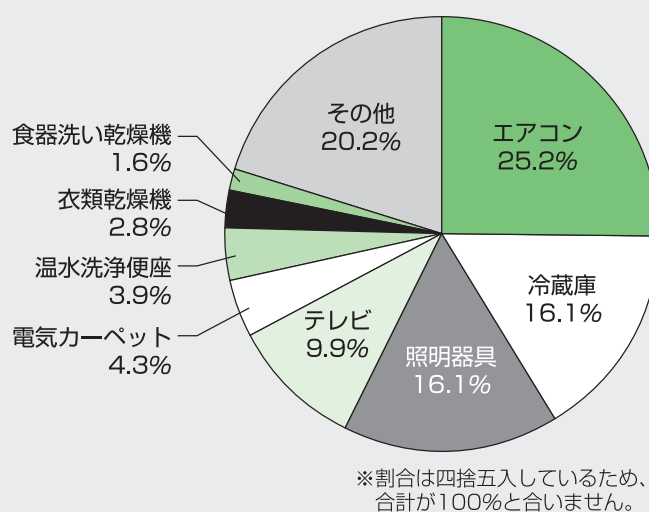
● 関連施策

■ 目標達成までの期間
 ■■■ 事業を継続する期間

施策・事業の名称と内容	市 (主担当係)	市民	事業者	現状 → 目標 (指標)	事業予定年度 (H22～31年)		
					22	26	31
①日常生活・事業活動における地球温暖化対策							
◆モデル家庭を利用した温室効果ガス削減方法の周知 地球温暖化対策に取り組む家庭をモデルとして、定期的に電気の使用量を調査し、その効果を確認し、公表します。	市民課 (環境係)	●	—	一般家庭を対象とした消費電力の調査なし [H21年度] → 消費電力量の調査開始 [H23年度] 消費電力量の削減 [H31年度] (毎年決まった月の消費電力量)			
②地球温暖化対策に関する情報提供							
◆地球温暖化対策に関する情報の周知 地球温暖化対策に関する情報を広報紙等を活用し、市民に伝えます。	市民課 (環境係)	●	●	年0回 [H20年度] → 年4回 [H22年度～24年度] (地球温暖化対策に関する情報の広報紙掲載回数)			
③市役所における環境配慮							
◆曾於市役所地球温暖化対策実行計画の推進 曾於市役所地球温暖化対策実行計画で定めた公共施設や公用車において、地球温暖化の防止に努めます。	市民課 (環境係)	—	—	計画策定 [H21年度] → H19年度比6%減 [H25年度] (市役所の温室効果ガス削減量)			

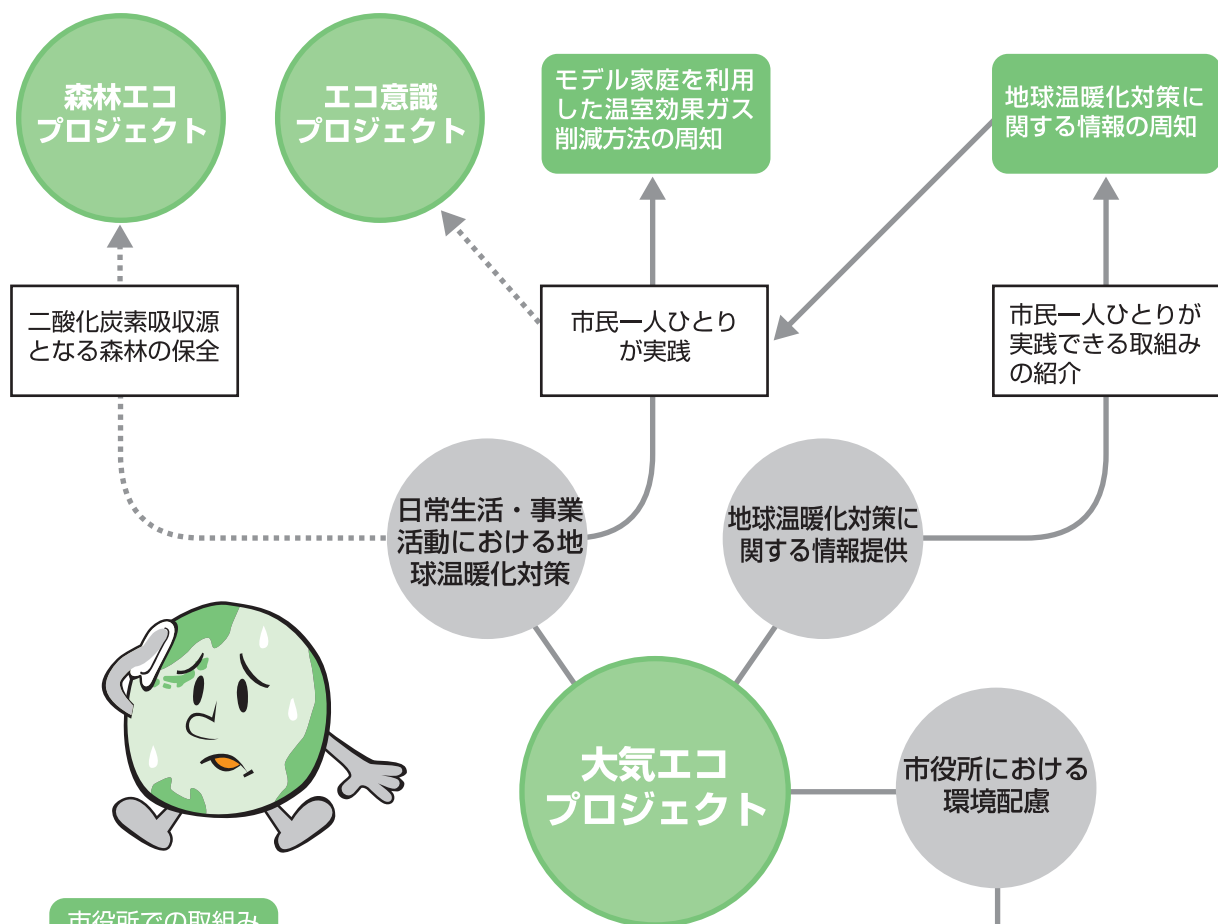
コラム 家庭でいちばん電気を消費するものは？

私達の家庭では、電気の約70%はエアコン、冷蔵庫、照明器具、テレビの4つに使われています。このような消費電力量の多い機器にきちんと対応することが、省エネ効果を高めるポイントになります。買い替える時に、エネルギー消費効率の良い機器を選んだり、冷暖房の適正温度を守ったり、冷蔵庫のドアの開け閉めの回数を減らしたり、少しずつ無駄を省くだけで、毎月の電気代も変わってきます。



出典：家庭の省エネ大事典((財)省エネルギーセンター)

平成16年度電力需給の概要(平成15年度推定実績)(資源エネルギー庁)



市役所での取組み

曾於市役所では、地球温暖化の防止を図るとともに、市民、事業者に対して率先して取組むために「曾於市役所地球温暖化対策実行計画」（平成21年）を策定しました。主な取組みは、以下のようなものです。

○日々行う環境配慮の行動

- ・紙使用量の削減
- ・電灯・空調・電気機器における環境配慮 等

○環境に配慮した商品・サービスの購入

- ・高効率の照明器具の採用
- ・古紙配分率の高い再生紙、エコマーク、グリーンマーク等が付いている配慮型商品の購入
- ・低排出ガス車の導入 等

○設備・機器の導入・更新や施設の改修・改築等における配慮

- ・建築物の断熱化
- ・自然採光の採用
- ・太陽光等の新エネルギーの導入 等

○事業における環境配慮

- ・クリーンセンターにおける助燃材の活用による重油消費量の節約 等

○庁内における取組みへの理解の促進、利用者・生徒等への呼びかけ

- ・庁内職員への情報提供
- ・市庁舎等を利用する市民、観光客等への対策協力の呼びかけ 等

市の施設での削減目標をたて、その達成のために、各職員がまず行動

曾於市役所地球温暖化対策実行計画の推進

●：関連施策 ●：市民、事業者、市の取組み □：現状・課題

重点プロジェクト2：大気エコプロジェクト

コラム 日常生活における地球温暖化対策例

深刻な地球温暖化にストップをかけるためには、一人ひとりが問題意識を持ち、省エネを実行することが大切です。一人では省エネ効果が少ないように思えますが、全世帯で省エネすれば、大きな成果が得られます。以下に家庭で使用する電気の約7割を占めるエアコン、冷蔵庫、照明器具、テレビについて、省エネ行動と省エネ効果を紹介します。

エアコン

夏の冷房時の室温は28℃を目安に。

年間で電気 30.24kWh の省エネ **約 670円の節約**

原油換算 7.62L CO₂削減量 13.7kg

外気温度31℃の時、エアコン(2.2kW)の冷房設定温度を27℃から28℃にした場合(使用時間：9時間/日)

冬の暖房時の室温は20℃を目安に。

年間で電気 53.08kWh の省エネ **約 1,170円の節約**

原油換算 13.38L CO₂削減量 24.0kg

外気温度6℃の時、エアコン(2.2kW)の暖房設定温度を21℃から20℃にした場合(使用時間：9時間/日)

照明器具

電球形蛍光ランプに取り替える。

年間で電気 84.00kWh の省エネ **約 1,850円の節約**

原油換算 21.17L CO₂削減量 38.1kg

54Wの白熱電球から12Wの電球形蛍光ランプに交換した場合

冷蔵庫

ものを詰め込みすぎない。

年間で電気 43.84kWh の省エネ **約 960円の節約**

原油換算 11.05L CO₂削減量 19.9kg

詰め込んだ場合と、半分にした場合との比較

開けている時間を短く。

年間で電気 6.10kWh の省エネ **約 130円の節約**

原油換算 1.54L CO₂削減量 2.8kg

開けている時間が20秒間の場合と、10秒間の場合との比較

設定温度は適切に。

年間で電気 61.72kWh の省エネ **約 1,360円の節約**

原油換算 15.55L CO₂削減量 28.0kg

周囲温度22℃で、設定温度を「強」から「中」にした場合

テレビ

テレビを見ないときは消す。

●ブラウン管の場合

年間で電気 31.86kWh の省エネ **約 700円の節約**

原油換算 8.03L CO₂削減量 14.4kg

1日1時間テレビ(25インチ)を見る時間を減らした場合

●液晶の場合

年間で電気 15.00kWh の省エネ **約 330円の節約**

原油換算 3.78L CO₂削減量 6.8kg

1日1時間テレビ(20インチ)を見る時間を減らした場合

●プラズマの場合

年間で電気 74.57kWh の省エネ **約 1,640円の節約**

原油換算 18.79L CO₂削減量 33.8kg

1日1時間テレビ(32インチ)を見る時間を減らした場合



■ 電気に関する省エネ効果の算出根拠：省エネによって削減できたエネルギー量を、データに基づき、電気の金額に換算しています。

さらにそのエネルギー量を以下の係数を用いて、「原油換算」、「CO₂換算」しています。

電気料金単価は、時期や地域によって異なります。また、市況により適宜改定されることがあります。

金額換算係数	22円/kWh	平成16年2月(社)全国家庭電気製品公正取引協議会 新電力料金目安単価(税込)
原油換算係数	0.252L/kWh	エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則(第4条)より
CO ₂ 換算係数	0.453kg/kWh	電気事業における環境行動計画2008 電気事業連合会

出典：家庭の省エネ大事典((財)省エネルギーセンター)



重点プロジェクト3

大地エコプロジェクト

本市の魅力のひとつである農畜産業は大地の恵みを活かして成り立っている産業です。今後も誇れる本市の基幹産業として、子ども達に食と農を受け継いでいくことをめざします。そのために、農畜産業の発展、遊休農地の活用、地域が参加した農地の保全等を考えていく必要があります。このような農畜産業に関連する取組みを「大地エコプロジェクト」としました。

●市民・事業者・市の取組み.....() 関係者

①農畜産業の発展

- ☐ 農業地域であることに誇りを持って生活します。(市民, 事業者, 市)
- ☐ 道の駅, 給食センター, 学校給食から地産地消を推進します。(市民, 事業者, 市)
- ☐ 環境とのバランスを考えながら, ブランド化を図ります。(事業者, 市)
- ☐ 畑地かんがいを活用した農業を推進します。(事業者, 市)

②環境保全型農業の推進

- ☐ 減農薬, 減化学肥料, 環境に負荷をかけない土づくりに努めます。(事業者, 市)
- ☐ 耕種農家へ施肥方法を指導します。(事業者, 市)
- ☐ 土づくり, 減農薬, 減化学肥料に一体的に取り組む環境にやさしい農業実践者の育成を図ります。(事業者, 市)
- ☐ 家畜排せつ物処理法の規制対象農家が設置する堆肥舎・尿溜槽に対して補助金を交付します。(事業者, 市)
- ☐ 臭気等による周辺環境を考慮し, 堆肥を田畑に放置せず, 早期にすき込むことを指導します。(事業者, 市)
- ☐ 農業用廃プラスチック類の適正処理を推進します。(事業者, 市)

③堆肥活用の推進

- ☐ 環境保全型農業を推進し, 本市由来の堆肥利用者を増やします。(市民, 事業者, 市)
- ☐ 公共施設の花壇で, 本市由来の堆肥を積極的に利用します。(市民, 事業者, 市)
- ☐ 堆肥の使用方法を周知することで, 本市由来の堆肥の消費促進を図ります。(市民, 事業者, 市)

④遊休農地の活用

- ☐ 遊休農地への花の植栽を検討し, 景観の保全に努めます。(事業者, 市)

⑤参加・取組みの推進

- 滞在型，体験型のグリーンツーリズムを推進します。（市民，事業者，市）
- 農地，農業用水等の資源や農地環境の良好な保全と質的向上を図ります。（市民，事業者，市）

代表的な指標と目標

- ・ 農畜産物のブランド数を，平成25年度までに5品目確立することをめざします。
- ・ 土壌診断件数を，年360件（平成20年度）から年500件（平成25年度）にすることをめざします。
- ・ 環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーの登録者数を，168名（平成20年度）から平成25年度までに200名にすることをめざします。
- ・ 遊休農地の減少をめざします。
- ・ 水土里サークルへの参加者累計数を，15,200人（平成19年度，平成20年度の合計）から76,000人（平成28年度までの累計）にすることをめざします。

● 関連施策

■ 目標達成までの期間
 ■ 事業を継続する期間

施策・事業の名称と内容	市 (主担当係)	市民	事業者	現状 → 目標 (指標)	事業予定年度 (H22～31年)		
					22	26	31
①農畜産業の発展							
◆ブランド確立推進事業 消費者の求める「安心・安全な農産物」を提供できる環境保全型農業を推進し、本市ブランドの確立をめざします。	経済課 (ブランド推進係)	—	●	0品目 [H20年度] → 5品目 [H25年度] (農畜産物のブランド数)			
②環境保全型農業の推進							
◆土づくり講習会 土づくりの必要性とその技術ポイントについて講習会を開催し、環境にやさしい農業を推進します。	経済課 (特産園芸係)	—	●	年1回 [H20年度] → 年2回 [H25年度] (開催回数)			
◆土壌診断事業 土壌診断に基づく土づくりや施肥の改善により、土壌環境を保全します。	経済課 (特産園芸係)	—	●	年 360件 [H20年度] → 年500件 [H25年度] (土壌診断件数)			
◆エコファーマー育成 土づくり、減農薬、減化学肥料に一体的に取り組む環境にやさしい農業実践者の育成を図ります。	経済課 (ブランド推進係)	—	●	168名 [H20年度] → 200名 [H25年度] (エコファーマー登録者数)			
◆畜産環境保全対策事業 家畜排せつ物処理法の規制対象農家が設置する堆肥舎・尿溜槽に対して補助金を交付し、家畜排せつ物処理法に抵触する農家の減少を促進し、環境に配慮した畜産のまちづくりを推進します。	畜産課 (畜産指導係)	—	●	9棟 [H20年度] → 目標値なし (堆肥舎・尿溜槽の設置計画数)			

● 関連施策 (つづき)

■ 目標達成までの期間
 ■■■ 事業を継続する期間

施策・事業の名称と内容	市 (主担当係)	市民	事業者	現状 → 目標 (指標)	事業予定年度 (H22～31年)		
					22	26	31
◆農業用廃プラ・空き缶等適正処理対策事業 農業用の廃プラスチック、塩化ビニール、空き缶等の適正な処理により、地域環境を保全します。	経済課 (ブランド推進係)	—	●	塩ビ20t, ポリ317t 空き缶3,409個 [H20年度] → 全量適正処理 (処理数量)		■■■■■■■■■■	
③ 堆肥活用の推進							
◆有機堆肥利用促進事業 完熟堆肥の施用による土づくりを主体とした環境にやさしい農業を推進します。有機センターで出来た堆肥購入に対し、20%の助成を行います。	経済課 (特産園芸係)	●	●	3,150トン [H20年度] → 継続 (有機堆肥利用促進量)		■■■■■■■■■■	
◆公共施設の花壇での本市由来の堆肥の利用促進 公共施設や公共事業において、本市由来の堆肥利用を促進します。	経済課 (特産園芸係)	●	●	1トン [H20年度] → 5トン [H25年度] (公共施設の花壇での本市由来の堆肥の利用量)	■■■■■■■■■■		
④ 遊休農地の活用							
◆遊休農地や耕作放棄地等の荒廃解消 農地パトロールを実施し、遊休農地や耕作放棄地等の荒廃解消のため、景観作物の植栽を推進します。	農業委員会 (農政係)	—	●	年1回(1～2日) [H20年度] → 継続 (農地パトロール回数)		■■■■■■■■■■	
◆遊休農地における花を植える活動の推進 景観作物作付のための啓発活動を進めます。	農業委員会 (農政係)	—	●	随時 [H20年度] → 継続 (啓発活動の実施)		■■■■■■■■■■	
⑤ 参加・取組みの推進							
◆グリーンツーリズム事業 官民連携のもと、滞在型、体験型のグリーンツーリズムを推進します。	経済課 (農政係)	●	●	約30人 [H20年度] → 継続 (交流者数)		■■■■■■■■■■	
◆農地・水・環境保全向上対策事業(水土里サークル) 地域協議会構成員による協働活動を通じ、協議会地域に存する農地、農業用水等の資源や農地環境の良好な保全と質的向上を図ります。	耕地課 (管理用地係)	●	●	15,200人 [H19年度, 20年度の合計] → 76,000人 [H28年度までの累計] (水土里サークルへの参加者累計数)	■■■■■■■■■■		

コラム 水土里サークル活動

平成19年度から国の施策として農地、農業用水等の資源を地域ぐるみで支えていく農地・水・環境保全向上対策が導入されました。鹿児島県では、この対策の愛称を「水土里サークル活動」としました。

本市には16の組織（地域面積：約920ha（平成21年9月現在）、延べ参加者数：15,200人（平成19年度～20年度累計））があります。

農地・水・環境は農業者のみならず、地域全体の資源であり、これらの資源を守るべく地域住民全体で以下のように取り組んでいるところです。

- 農地・水路・ため池・農道の草刈、泥上げ、施設の補修、適正管理、異常気象後の見回り、応急措置
- 遊休農地発生防止のための保全管理
- 生態系保全に配慮した施設の適正管理・広報活動
- 景観形成・生活環境保全（施設や農用地への植栽等）

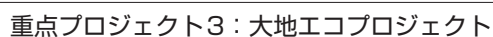
農業者だけでなく、自治会、老人クラブが参加し、各区で活動内容を考え、ホタルの生息地の保全管理、花（菜の花、レンゲ、ひまわり、彼岸花、コスモス、ソバ等）の植栽、田植えの体験学習、ごみ拾い等が行われています。



水土里サークルでの協議風景



水土里サークルでの現地視察風景





重点プロジェクト4

暮らしエコプロジェクト

環境問題への取り組み方として、「“Think globally, Act locally”（地球レベルで考え、足元から行動する）」ということが言われています。環境問題の解決のためには、グローバルな視点で考え、改善のために暮らしの中（足元）で実際に行動し、それを継続しなければなりません。このようなごみ、リサイクル等の暮らしに関連する取り組みを「暮らしエコプロジェクト」としました。

● 市民・事業者・市の取り組み () 関係者

① 不法投棄の撲滅

- ☐ 曾於市一斉美化活動を通じて、青少年の育成、モラルの向上をめざします。（市民、事業者、市）
- ☐ 関係者と連絡をとりながら、不法投棄防止用看板の設置やパトロールを強化します。（市民、事業者、市）
- ☐ 道路をきれいに保ち、ごみを捨てにくい環境にします。（市民、事業者、市）

② ごみの減少・リサイクルの推進

- ☐ ごみの分別を推進し、一般家庭から排出される可燃ごみの量を減らします。（市民、事業者、市）
- ☐ 子ども達にものを大切にする気持ちを育みます。（市民、事業者、市）
- ☐ 買い物に行く際は、マイバッグを持参します。（市民、事業者、市）
- ☐ 衛生自治会と市が協力して、ごみ減量化及び循環型社会形成に向けて、各事業を展開します。（市民、事業者、市）
- ☐ 食用廃油回収事業を推進します。（市民、事業者、市）

③ 景観形成

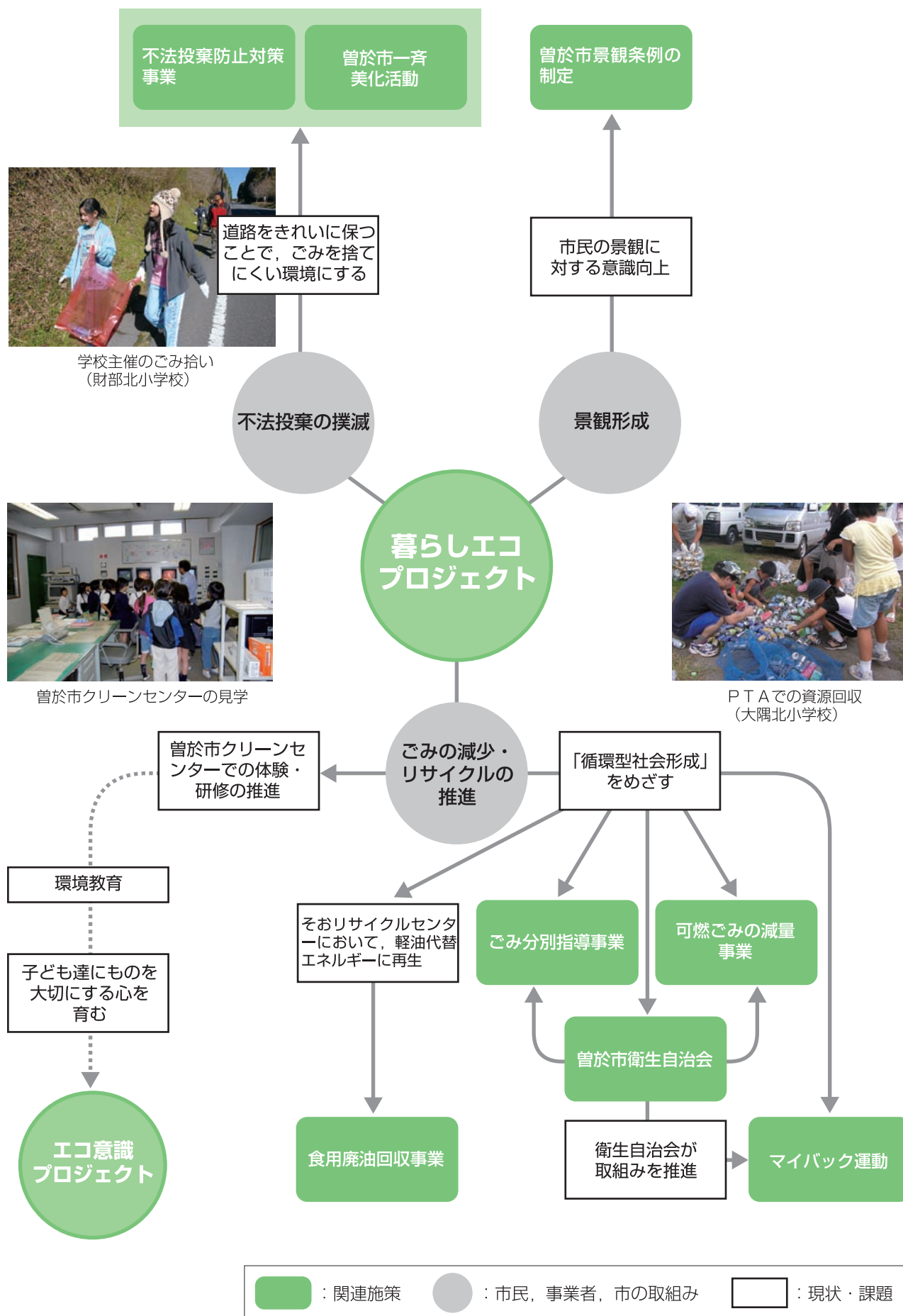
- ☐ 曾於市景観条例の制定をめざします。（市）
- ☐ 本市の良い景観を保全します。（市民、事業者、市）
- ☐ 所有地及び管理地については、所有者及び管理者が適正な管理を行い、景観保全に努めます。（市民、事業者、市）

代表的な指標と目標

- ・ 不法投棄に関する苦情件数が、ゼロになるようめざします。
- ・ 曾於市一斉美化活動を継続します。
- ・ 市民一人当たりの可燃ごみ年間焼却量を、104kg（平成20年度）から100 kg未満（平成31年度）にすることをめざします。
- ・ 曾於市景観条例を、平成23年度までに制定することをめざします。

 目標達成までの期間
 事業を継続する期間

– 90 –



重点プロジェクト4：暮らしエコプロジェクト



重点プロジェクト5

清流エコプロジェクト

本市は河川の上流に位置しており、下流の自治体や流れ込む海域のためにも、河川の浄化や清流の保全に取り組むことが求められています。また、子ども達が水辺で遊び、水生生物等を学ぶ場としても清流を守っていかなければなりません。このような本市の河川に関連する取組みを「清流エコプロジェクト」としました。

●市民・事業者・市の取組み.....()関係者

①河川の浄化

- ☐ 公共下水道の利用や合併浄化槽設置を推進します。(市民, 事業者, 市)
- ☐ 河川浄化に取り組めます。(市民, 事業者, 市)

②清流の保全

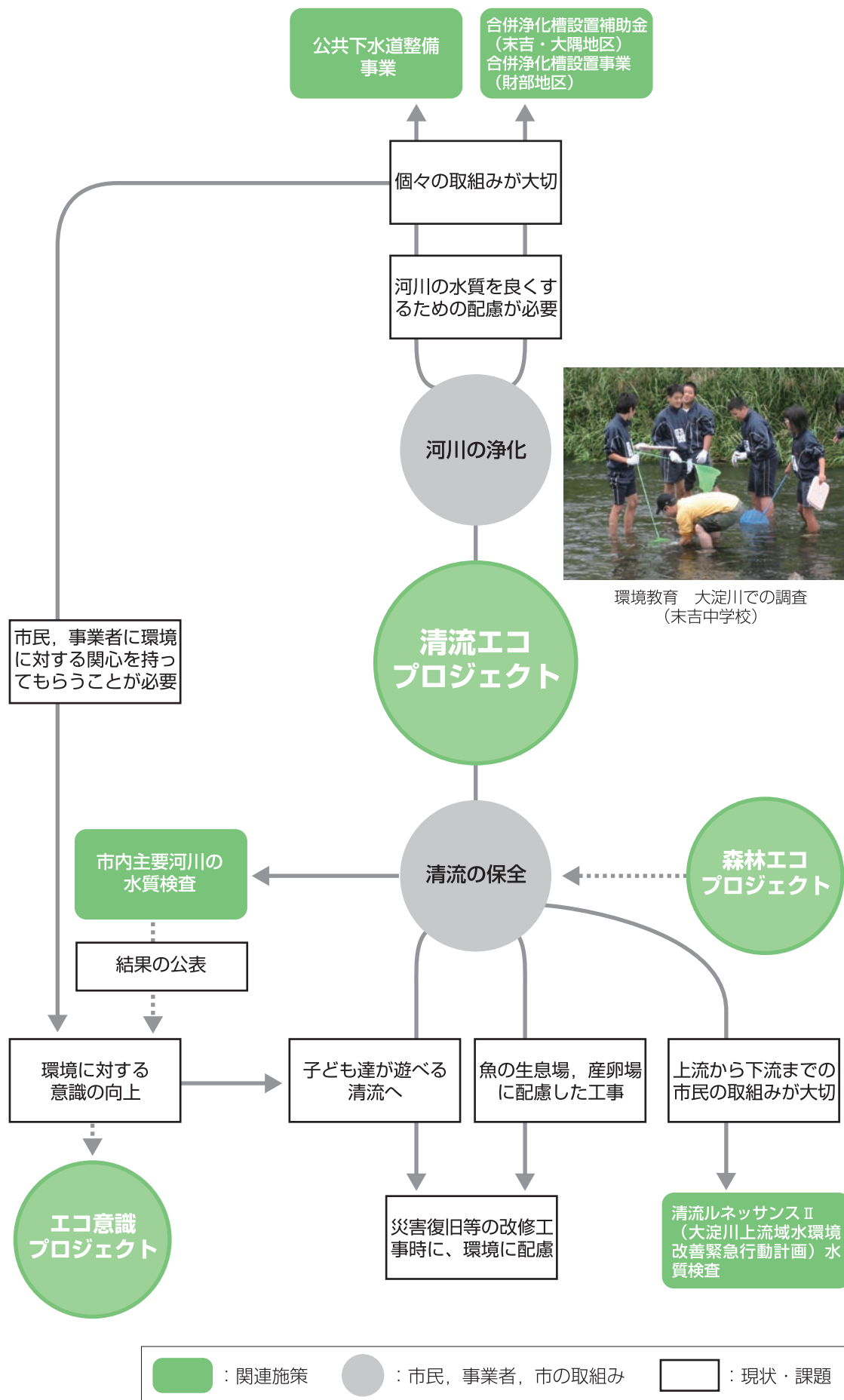
- ☐ 環境に関する意識を高め、清流を保全します。(市民, 事業者, 市)
- ☐ 市内主要河川の水質検査を継続します。(市民, 事業者, 市)
- ☐ 災害復旧等の河川の改修工事時に、環境に配慮します。(市)
- ☐ 子どもが安全に遊べる水辺の創造を検討します。(市)
- ☐ 大淀川流域の2市2町で構成されている「清流ルネッサンスⅡ」(大淀川上流域水環境改善緊急行動計画)に基づいて、水環境改善の実施及びそれに向けての検討会に参加します。(市民, 事業者, 市)

代表的な指標と目標

- ・ 下水道整備数を、765戸(平成20年度までの累計)から1,300戸以上(平成27年度までの累計)にすることをめざします。
- ・ 合併浄化槽設置数を、3,500基(平成20年度までの累計)から5,800基以上(平成31年度までの累計)にすることをめざします。
- ・ 子ども達が遊べる清流づくりをめざします。

 目標達成までの期間
 事業を継続する期間

– 93 –



重点プロジェクト5：清流エコプロジェクト



重点プロジェクト 6

森林エコプロジェクト

本市には身近に豊かな森林があります。森林は土砂災害の防止、水源のかん養、生物多様性の保全、憩いの場の提供等の多様な機能を有しています。しかし、近年、輸入木材の増加による国産材価格の低迷、高齢化による林業労働力の減少の中で、森林の荒廃が進み適切な森林管理が求められています。このような森林を保全する取組みの推進、林業の活性化に関連する取組みを「森林エコプロジェクト」としました。

● 市民・事業者・市の取組み () 関係者

① 森林の保全

- ☐ 森林の管理について、近代的・広域的な施業体制を確立します。(市民, 事業者, 市)
- ☐ 市有林の管理を計画的に実施します。(事業者, 市)
- ☐ 森林づくり推進員が間伐情報を収集, 啓発します。(市民, 事業者, 市)
- ☐ 適切な管理をし, 森林もそこから流れ出る水も守ります。(市民, 事業者, 市)
- ☐ 森林を乱伐しないようにします。(市民, 事業者, 市)
- ☐ 伐採後は, 植樹するようにします。(市民, 事業者, 市)
- ☐ 市内にある大木等を調査し, 指定文化財に指定するか検討します。(市)

② 森林の活用

- ☐ 自然とのふれあいを通じて, みどりを守り育てる意識を高めます。(市民, 市)
- ☐ 森林利用施設を適正に管理し, 保全します。(市民, 市)
- ☐ 公共事業において, 地場産木材の利用を特記仕様書に明記します。(事業者, 市)

③ 景観形成のための植樹

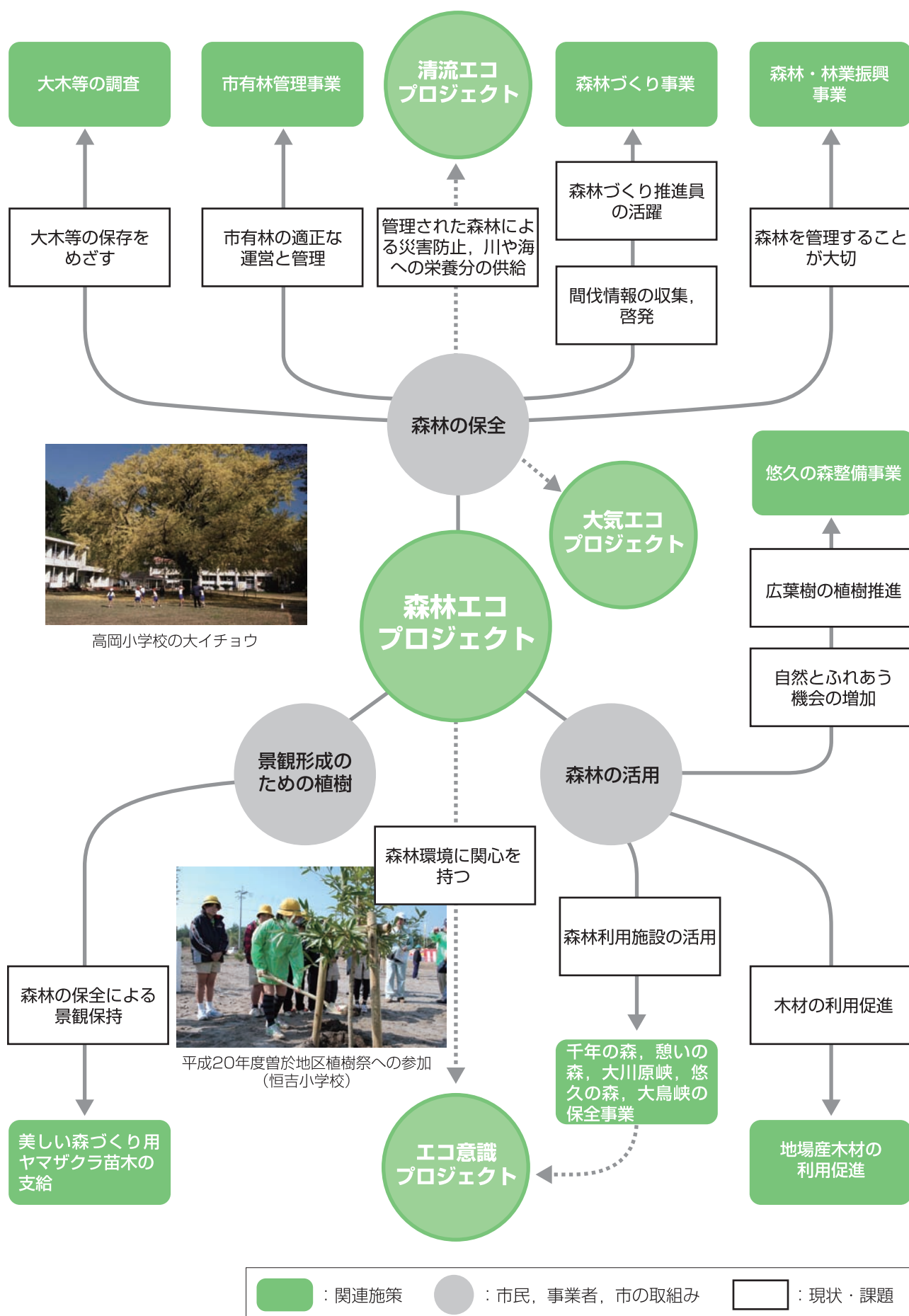
- ☐ さくら等を植樹し, よりよい景観の形成をめざします。(市民, 事業者, 市)

代表的な指標と目標

- ・ **森林づくり推進員の人数**, 10名(平成20年度)を維持します。
- ・ **間伐累計面積**を, 390ha(平成20年度までの累計) から 1,950ha(平成24年度までの累計) にすることをめざします。
- ・ **悠久の森への植樹累計本数**を, 4,500本(平成20年度までの累計) から 10,000本(平成31年度までの累計) にすることをめざします。
- ・ **美しい森づくり用ヤマザクラの苗木の植栽累計本数**を, 300本(平成20年度までの累計) から 3,300本(平成31年度までの累計) にすることをめざします。

 目標達成までの期間
 事業を継続する期間

– 96 –



重点プロジェクト6：森林エコプロジェクト

